

新型コロナウイルス感染症に関する今後の対応について

令和3年2月3日

大分県新型コロナウイルス感染症対策本部
大分県社会経済再活性化緊急推進本部

1 緊急事態宣言期限の延長

昨日、国は、東京都など10都府県について、感染状況は減少傾向にあるものの医療提供体制が依然厳しい状況を踏まえ、緊急事態宣言の期限を3月7日まで延長しました。

そのため、これらの地域への不要不急の往来については、引き続き自粛をお願いします。また、緊急事態宣言対象地域や感染拡大地域から来られた方との会食についても、これまでどおり慎重な判断をお願いします。

2 基本的な感染防止策の徹底

これに加え、かねてからお願いしている、入念な手洗いやマスクの着用、「3密」の回避など基本的な感染防止策についても、取組を継続してください。最近、カラオケに伴う感染が、若い世代で多数確認されています。県民の皆様一人ひとりが原点に立ち返って感染防止策を徹底していただくようお願いします。

3 高齢者福祉施設等のクラスター対策

先月下旬には、3つの高齢者福祉施設でクラスターが発生しています。これは、喉の痛みなど軽い症状があった施設職員が、業務多忙な中、検査を受けることを躊躇し業務を続けたことが、結果として施設内で感染を広めてしまったものと考えます。

県では、これまで、高齢者福祉施設等に対し、利用者や職員に発熱や喉の痛み、咳の症状があれば、速やかに受診し、検査を受けていただくよう呼びかけてきたところです。さらに、今回の事案を踏まえ、職員が施設内で即座に検査できるよう「迅速診断キット」を県内の入所型の高齢者福祉施設と障がい者福祉施設に急ぎ配備することとします。これにより、感染者の早期探知による感染拡大の防止を強化してください。

4 社会経済再活性化

県としては、こうした感染防止策の継続を大前提としたうえで、社会経済の再活性化に向けた追加対策の検討を進めています。

具体的には、

- ①新型コロナ関連融資を受けて事業継続に取り組む事業者への応援金の増額・追加給付
- ②県民向けの県内旅行促進に向けた新たな割引
- ③外食やイベントの縮小等で需要が低迷している和牛、高級魚、花き等の消費拡大対策
- ④ガイドラインに基づく感染防止策を講じた安全な結婚式・披露宴の開催支援

などについて検討しており、今後補正予算に盛り込んでいきたいと考えています。

5 飲食店への支援

飲食店と利用者、双方の努力・工夫もあり、本県では Go To Eat 対象店舗において、これまでクラスターは発生しておらず、九州で唯一、Go To Eat 食事券の販売停止や利用抑制を行うことなく、利用を継続できている県となっています。

現在、飲食店への支援として、25%のプレミアム付きの Go To Eat 食事券「おおいた味力食うぽん券」が発行されています。県内の発行額60億円のうち、1月31日現在では約41億円の販売、その利用は約19億円です。販売が2月末まで、使用が6月末まで期間が延長されました。まだまだ活用できますので、まずは、購入していただければと思います。

緊急事態宣言対象地域の方等との会食については、慎重な判断をお願いしていますが、ご家族やいつもの職場の仲間等との会食については、「3密」を避けながら、飲食時以外はマスクを着ける「マスク会食」など、しっかりと感染防止策をとった上で楽しんでいただきたいと思います。

「マスク会食」に加えて、「斜め向かいに座る」、「テーブル間の移動はしない」、「少人数・短時間での実施」など、引き続き、飲食店と利用者の双方が工夫を凝らし、飲食を楽しめる環境を作っていきましょう。また、協力していただける企業などにも、飲食店の利用を促していきたいと思っています。

飲食店への支援については、「おおいた味力食うぽん券」のみならず、既に各市町村でも様々な施策が行われています。各市町村の実態に合わせて、効果的な連携を図っていきます。

県民の生命と健康を守るため、引き続き、感染防止策に万全を期すとともに、生活・雇用・事業を支える取組を進めていきますので、ご理解・ご協力のほど、よろしく申し上げます。